

平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に  
配慮した契約の締結実績の概要

平成24年7月6日  
独立行政法人産業技術総合研究所

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成23年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結を行った。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、省エネルギー改修事業（ESCO事業）及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務のうち、電気の調達、自動車の購入及び賃貸借、建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務に関して、以下のとおり環境配慮契約を行った。

(1) 電気の調達

中国センター

契約期間 (需給期間)	平成22年2月16日～平成26年3月31日 (平成24年4月1日～平成26年3月31日)
契約電力	443kW
予定使用電力量	2,970,732kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）※
入札申込者	1社（入札参加資格に適合した者：1社）
落札者	中国電力株式会社

※当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

(2) 自動車の購入及び賃貸借

2台の購入及び1台の賃貸借をしたが、そのうち1台の購入について、価格及び

環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

総合評価落札方式を採用しなかった2台の理由については、研究目的に合致する車種を選定の上、最低価格による一般競争を行ったため、及び基本方針で規定されている入札に付す基準額に達しない契約であったため。

### (3) 建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務

事業名	福島県再生可能エネルギー研究開発拠点（仮称）整備事業 設計業務
建物概要	用途：研究所 構造：鉄骨造または鉄筋コンクリート構造 延床面積：12,000 m <sup>2</sup> 敷地面積：50,000 m <sup>2</sup>
契約年月	平成23年3月
環境配慮に関するテーマ	省エネルギーと再生可能エネルギー利用の先進的な模範となる、エネルギー消費・環境負荷の小さな研究施設とし、施設運用費用も低減する。

### 3. その他の環境配慮契約に係る事項

○環境配慮契約を推進するための当研究所における体制として、環境物品等の調達  
の推進に関する基本方針に基づき設置された「独立行政法人産業技術総合研究所グ  
リーン調達推進体制」を活用することとしている。